

役場からのお知らせ

役場からのお知らせ

町内事業者の大規模展示会出展や創業を支援します



大規模展示会出展支援

☎ 商工振興課 商工振興係 ☎(232)2165

町内で製造業を営む中小企業者が、自社で取り扱う製品などの販路拡大や販売促進を目的に、大規模展示会などへ出展する際に必要な経費を補助します。

- ◆募集期間 7月22日(月)～8月16日(金)
- ◆対象展示会
 - ①スーパーマーケットトレードショー2025
 - ②地方銀行フードセレクション2024、FOODEX JAPAN 2025
- ◆募集事業者数 ①②各2事業者ずつ(応募多数の場合抽選)
- ◆補助額 上限40万円
- ◆補助対象経費 出展小間料、展示装飾品代 ※旅費・人件費は補助対象経費外です。



詳しくはこちら→

創業・スタートアップ支援

創業・スタートアップに係る町内事業者の負担軽減や経営の安定化を図るため、創業時に必要な資金の融資を利用した事業者に対して、予算の範囲内で利子を補給します。利子補給を受けるには、町商工会が行う特定創業支援等事業「創業セミナー」を受講する必要があります。

創業セミナー

- ☎ 町商工会 ☎(232)2757
- ◆日時 9月10日(火)～10月15日(火) 毎週(火)(計6回) 午後7時～9時30分
- ◆場所 町商工会館

利子補給

- ☎ 商工振興課 商工振興係 ☎(232)2165
- ◆利子補給額 返済した利子相当額(36月分)



詳しくはこちら→

障がいのある人が受給できる各種手当



☎ 福祉課 障がい福祉係 ☎(232)4913

一定基準以上の障がいがある場合、次の手当を受給できる可能性があります。詳しくは問い合わせるか、町ホームページに掲載している各種手当のしおりをご覧ください。

手当	対象者	手当月額
特別児童扶養手当	身体または精神に、中度以上の障がいがある20歳未満の児童を家庭において監護している父もしくは母(所得が高い方)あるいは父母に代わってその児童を養育している人	1級: 55,350円 2級: 36,860円 ※手当額は物価スライドにより改定されます。
特別障害者手当	著しい重度の障がいのため、日常生活において常時特別の介護を必要とする在宅の20歳以上の人	28,840円 ※手当額は物価スライドにより改定されます。
障害児福祉手当	重度の障がいのため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の人	15,690円 ※手当額は物価スライドにより改定されます。

※所得が一定額以上ある場合など、受給できない場合があります。

8月は児童扶養手当現況届の提出時期です



☎ 子育て支援課 子育て支援係 ☎(232)2202

ひとり親家庭などの児童扶養手当受給者は、8月中に現況届を提出する必要があります。

面談・審査を行います

現況届は、手当を引き続き受給する資格があるか確認するためのものです。

8月上旬に子育て支援課から案内を送りますので、必要書類を添えて期限までに必ず提出してください。提出がない場合は、手当が受けられませんので注意してください。

- ◆受付期間 8月5日(月)～30日(金) 午前9時～午後5時 (土)(日)(祝を除く)
- ◆必要書類 通知で案内しています。
- ◆その他 夜間や日曜日の受け付け、西部支所での受け付けを行う日があります。案内をご確認ください。

身近な人の契約やお金の管理の心配は気軽に相談してください

- ☎ 権利擁護推進センター
 - 65歳以上の人: 介護保険課 介護予防係 ☎(232)2366
 - 64歳以下の障がいのある人: 福祉課 地域福祉係 ☎(232)4913

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がい、発達障がいなどにより、物事を判断する能力が十分ではない人を、法律的に保護し支える制度です。本人の判断能力の程度によって、成年後見人、保佐人、補助人という公的な援助者を家庭裁判所で選任し、それぞれの権限の範囲内で、財産の管理や契約手続きの代行、不当な契約の取り消しなどを行います。



成年後見制度キャラクター 後犬ちゃん

- 町では、成年後見制度の相談窓口(権利擁護推進センター)を設置し、以下の取り組みを行っています。
 - 本人や家族などからの成年後見制度利用の相談
 - 成年後見制度申し立て手続きの支援
 - 出前講座や研修会の開催

認知症になっても安心して生活するために物忘れが多くなったと思ったらまず相談



誰かが発症する可能性のある認知症。今や65歳以上の約5人に1人が認知症になるといわれています。今回は、認知症に関する町の取り組みや相談窓口を紹介いたします。

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センター

介護保険課内にある地域包括支援センターは、高齢者の健康・福祉・介護の身近な相談窓口です。主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師などが連携し、相談をお受けします。必要な時は、医療機関とも連携し、認知症の早期診断・早期対応の手伝いもします。1人で悩まず、まずはお電話ください。

見守り高齢者等情報事前登録

行方不明時の早期発見のため、認知症により行方不明になる可能性がある高齢者の特徴や写真などを、町と大津警察署に事前に登録することができます。

若年性認知症コールセンター

認知症には、高齢者だけでなく、64歳までの現役世代に発症する「若年性認知症」もあります。若年性認知症支援コーディネーターが、若年性認知症の相談に応じます。

◆開設日時 午前9時～午後6時 (毎週(水)を除く) ☎(3555)1755

認知症カフェみちくさ

三里木駅近くの認知症カフェ「みちくさ」は、認知症の人とその家族や地域のボランティアなどが集える場所です。

- ◆開設日時 毎週(水) 午前10時～正午
- ◆費用 1000円
- ☎(2885)7821